

平成28年第7回大玉村議会定例会会議録

第4日 平成28年12月9日（金曜日）

1. 応招（出席）議員は次のとおりである。

1番 松本 昇	2番 遠藤 勇雄	3番 本多 保夫
4番 鈴木 康広	5番 押山 義則	6番 武田 悦子
7番 鈴木 宇一	8番 佐々木 市夫	9番 佐原 吉太郎
10番 須藤 軍蔵	11番 菊地 利勝	12番 遠藤 義夫

2. 不応招（欠席）議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた職員。

村 長	押山 利一	副 村 長	武田 正男
教 育 長	佐藤 吉郎	総 務 部 長	鈴木 幸一
住民福祉部長	菊地 平一郎	産業建設部長	舘下 憲一
教 育 部 長	菅野 昭裕	総 務 課 長	押山 正弘
政策推進課長	中沢 武志	税 務 課 長	熊耳 倉吉
健康福祉課長	溝井 久美子	産 業 課 長	菊地 健
農 業 委 員 会 事 務 局 長	押山 美奈子		

4. 本会議案件は次のとおりである。

一般質問

議案審議

質疑・討論・採決

議案第71号 大玉村議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第72号 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第73号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第74号 大玉村税条例等の一部を改正する条例について

議案第75号 大玉村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第76号 平成28年度大玉村一般会計補正予算について

議案第77号 平成28年度大玉村国民健康保険特別会計補正予算について

議案第78号 平成28年度アットホームおおたま特別会計補正予算について

議案第79号 平成28年度大玉村農業集落排水事業特別会計補正予算について

議案第80号 平成28年度大玉村介護保険特別会計補正予算について

- 議案第 8 1 号 平成 2 8 年度大玉村水道事業会計補正予算について
 - 議案第 8 2 号 村道路線の認定について
 - 議案第 8 3 号 大玉村固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - 議案第 8 4 号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 委員会付託事件（陳情）の委員長審査報告
 - 審査報告に対する質疑・討論・採決
 - 閉会中の継続調査申出について
 - （ 1 ） 議会運営委員会
 - 追加議案審議
 - 議案第 8 5 号 大玉村監査委員の選任について
 - 議員発議第 5 号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
5. 本会の書記は次のとおりである。
- 議会事務局長 作田純一、書記 矢崎由美、杉原仁、佐藤雅俊

会 議 の 経 過

○議長（遠藤義夫） おはようございます。出席ご苦労さまでございます。ただいまの出席議員は12名全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

○議長（遠藤義夫） 本日の議事日程は、本日お手元に差しかえとして配付した日程表のとおりです。

◇ ◇ ◇

○議長（遠藤義夫） 日程第1、一般質問を行います。

4番鈴木康広君より通告ありました「万全な直売所のオープン準備を」ほか2件の質問を許します。4番。

○4番（鈴木康広） 4番鈴木康広です。

議長の許可を得ましたので、万全な直売所のオープン準備ほか2件の質問を行います。

今回の行政報告にありますとおり、あだたらの里直売所の売り上げについては11月7日に1億円を突破し、ここ数年売り上げが伸びているという状況がございます。あだたらの里直売所のほうのオープンについては、当初についてはもっと早い時期などがありました。この報告にあるとおり来年の10月に新米の時期に合わせてオープンということで、オープンの時期がこれでほぼ確定いたしました。

考えますと、オープンの時期がここになったことが、今まで直売会のほうの努力によって、売り上げをどんどん伸ばしてきているという実績につながったことも考えられる可能性もあるということで、今大事なのは決定されました来年10月の新米時期オープンについて、どれだけの準備をして、そのオープンのときに多くの村内の方に直売所に来ていただいて商品を買っていただく、それが契機となって大玉村のほうの米を含めた野菜などの農業のほうの今後の生産のほうの拡大、販売拡大のほうにつながる一つの大きな契機になってもらうこと、これが新直売所のほうのオープンの大きな意義ではないかと思えます。

そういう意味から、あだたらの里直売所オープンに向けての取り組みを伺います。

①オープンのときの目玉商品は何か、旬の商品などはあるかを伺います。

○議長（遠藤義夫） 産業建設部長。

○産業建設部長（舘下憲一） 4番議員さんにお答えいたします。

目玉商品、それから旬の商品ということでございますが、本村は米作が非常に中心でございますので、新米の時期ということで旬の商品、目玉商品というのはやはり新米になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（遠藤義夫） 4番。

○4番（鈴木康広） ありがとうございます。

新米の時期に合わせたオープン、当然新米のほうそれぞれ今も直売所のほうに新米のほうを出す方が多くいらっしゃいます。あとその保存方法とかいうのもありますので、その旬のものとして新米を出すこと、これは大玉の米のおいしさというのを伝える一つの大きな契機となると思いますので特別だと思っております。そのほかにも、もし目玉商品等が今後野菜とか出せるのであれば、それもなおすばらしいと思いますので、これについてはもし検討いただければと思います。

次の質問に移ります。

オープン時のイベント。イベントをすることによって集客を図れますので、こういうものについて計画があればお願いいたします。

○議長（遠藤義夫） 産業建設部長。

○産業建設部長（館下憲一） 4番議員さんにお答えいたします。

現在のところまだ白紙の状態でございますが、オープンセレモニーとしまして、先ほども申しあげました目玉商品の販売であったり、いろいろな豚汁など秋の時期になりますので豚汁のサービスやぼん菓子とか、今までいろいろイベントやってきましたのでそういったイベントの内容も含めたり、さらにはさくらポイントカードの割り増しや期限限定の割引券とかいろいろ考えられるものがあると思いますので、オープンのときだけこう人いっぱい集まるというのではなく、その後も常連客になってもらうというようなことも考えてございますので、そういったサービスができるように直売所の会員やスタッフを中心に、今後検討して進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（遠藤義夫） 4番。

○4番（鈴木康広） ありがとうございます。

今現在はまだ白紙であるが、いろんなものを今検討中であると。それについてはいろいろ今後のほうの流れによって変わる部分もあるかと思っておりますので、その時期、時期に合わせて決めるべきものを決めて、あと当然イベント等などではそれに関連してお願いする各関連団体もあると思います。

今、ポイントのほう、ポイントカードなどの発行なんて話も出ましたが、確かにそのリピーターを確保するのであればポイントカードの発行はすごく有効でございます。ただ、これについても当然関連団体ございますので、そういうものを適切な時期にアナウンスして少しでも有効なイベントがふえればと考えておりますので、よろしくお願いたします。

では、そのオープンのときの広報活動、これについてはどういうふうに考えていますか。

○議長（遠藤義夫） 産業建設部長。

○産業建設部長（館下憲一） 4番議員さんにお答えいたします。

広報関係につきましては、村内から利用するお客さんもいるということで、地方の

新聞とかそういうのに取材していただいたり、広告の掲載料関係もございますので、そういったことも予算化して進めていきたい。村内には防災無線等がございますので、そういったものも使いながら十分に周知を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（遠藤義夫） 4番。

○4番（鈴木康広） ありがとうございます。

広報活動については村内、あと要するに新聞等も含めた形の村外も含めて、広報のほうを今後生かすようでした。

実は、オープンまでの準備の重要ポイント、今上に挙げたものが幾つかあったりとか時期とかもあると思うんですが、そのほかにも今現在考えている重要ポイントなどがあれば、お願いしたいと思います。

○議長（遠藤義夫） 産業建設部長。

○産業建設部長（館下憲一） 4番議員さんにお答えいたします。

新しい直売所が完成するというところで、10月から11月の中旬には今のところ目標ということで敷地造成等進めているところでございますが、本体工事が発注になりまして環境整備等を行って直売所が完成するという期間的にはちょっとまだ時間がかかるわけですが、それに向けて新米だけではなく秋冬野菜等の季節の商品をそろえるということで、今からの準備という形にはなろうかと思いますが、オープン目指す工程管理等が重要なポイントであると、そういった品ぞろえ、オープンしたときにある程度の品物がそろえるというふうな状況に持っていきたい。

商品が続かないということになりますと、イメージ的に余り上向きではなくなりまして、売り場が、きのうも答弁しましたが、売り場が約倍になりますので、それなりに商品を陳列しないと閑散としたような状況では、非常にオープンにふさわしくないという状況になってしまいますので、それらを埋められるように今からいろんなものを検討して、直売の会員さんやスタッフと検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（遠藤義夫） 4番。

○4番（鈴木康広） ありがとうございます。

今言ったように、冬野菜のほうも含めた形の重要ポイントのほうの検討を進めるということでありましたので。

次、オープン直後の目標ということで、実は売り場のほうが1.9倍のほうの面積になると、質問のほうに対してのお答えでありました。売り上げについては約1.5倍。これは長期的な範囲の1.5倍だと思うんですが、オープン直後、要するにオープンからある程度の期間については、当然もっと大きな、今現在も大きな売り上げを期待すべきであるかなど。それに対して物が先ほど言ったように続かないとか、そういうことがあってもということがありますので、今現在としてはそういうふうに

目標などを設定されていればお願いしたいと思います。

○議長（遠藤義夫） 産業建設部長。

○産業建設部長（館下憲一） 4番議員さんにお答えいたします。

オープンがちょうど10月か11月の初めになりますので、新米のほかに果樹であれば、梨、リンゴ等が出てくるということで、その量的には物すごい多いわけではございませんが、リンゴ等は結構好評でございまして、売れ行きのほうもいいということなので、そういったものを中心に。それから、その後になれば新そば等が出ますので、そば粉等ということで、そういったものを切れ目なく出荷していただくということで、先ほどもお話ししましたが、生産計画、出荷計画を出していただいて適正に進めていきたい。

売り上げにつきましては、きのうも申し上げたとおり約1.5倍を目標にしているということで、オープン直後ですとどのぐらいだか、今はまだちょっと試算できていない状況ですので、入り込みの客数であったり、品物が米、それからそういった秋冬野菜ということなので、これからそういった情報を少し分析しながらどのぐらいの売り上げになるのか等を、推移を調査しながら目標を定めて進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（遠藤義夫） 4番。

○4番（鈴木康広） ありがとうございます。

入れ込みの数とかも含めた形の目標設定を今後していくということで、準備についての要点については大体もう今挙げられた形であれば、計画というか、ものはできていないにしても十分認識されているのを感じました。

私自身も実は直売会の会員でありまして、なかなかその物のほうがいい物が出せている状況ではないんですが、来年のオープンに向けて何か私自身も出せる物があればなと思っているうちの1人でございます。あと諸先輩議員の中にも長くから直売所のほうに物を出している方とか、あと当然直売所の直売会の会長さんもいらっしゃいますし、あとそばという話が出ました。そばの名人もいらっしゃいます。皆さんが持っている力をこのオープンに向けて結集できれば、これは必ずすばらしい結果が出るかと思えます。なので、これは計画を立てた上でアナウンスを十分にうまくして、皆さん力を結集すること、これが直売所オープン成功に向けての大事なポイントとなると思います。そこをお願いしまして、次の質問に行きたいと思えます。

子どもの環境をより豊かにするためということで、大玉は子育て日本一の村という形で、保育所のほうの待機問題についても、来年4月以降、基本的な方向性としては問題は解決に向かっているかなど。その後の時期についても多分行政側のほうの不断の努力によって、待機問題が発生しないための努力を続けられるということ、今回の質問、ほかの議員さんの質問の中で感じることができました。

実は子育てについては、当然待機問題は大きな問題でございしますが、そのほかにも子どもたちのほかに出ました貧困問題とか、あとは実は多様な子どもたちがいるとい

う中で、健常者、障害者、それがああるということを考えますと、子どもたちの多様性に対応できる豊かな環境づくり、健常者も障害者ともにみずからの可能性を伸ばせる環境整備、年齢や発達段階に応じた施設や専門知識を持ったスタッフが必要となる。そのために、村内に実際にその障害者の数、1つの施設ができれば結局それに入所する数は大体決まっております、1人の職員に対して何名とかとなると、村内でその該当者が少なくて村内に施設をつくった場合にどうなのと公設であればそういうものもあります。といっても、実際に村内にそういう方がいらっしゃれば、そういうものが必要だということは言えるのではないかと私は思っております。

広域での需要を捉えた民間施設の必要性とかも含めて、健常者も障害者も含めた形の環境整備のための方策を伺いたいと思います。

○議長（遠藤義夫） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（菊地平一郎） 4番議員さんにお答えをいたします。

現在、村内で障害のある子どもが利用できる施設としては、今年民間で開所しました施設が1カ所ございますけれども、現在その施設を利用している児童につきましては、定員10名の中で7名、村内の方が利用されております。村以外の施設と契約している方もいらっしゃるわけなんですけれども、現在のところ11名ということで、郡山等に通所している方もいるというような状況でございます。

今後、そのこれらの需要もふえるようなことも予想されますので、今現在、安達管内にはあだち地方地域自立支援協議会というのがございまして、これは広域の中でそれぞれ問題点とか課題とかを協議しながら、行政のほうにもそういう問題を提起するというような協議会になっておりますけれども、そういう中でもちょっと検討をしているところではございます。

以上です。

○議長（遠藤義夫） 4番。

○4番（鈴木康広） ありがとうございます。

地協、もしくはその広域という形で、いろいろなものを検討なされると。

実は大玉村についても、村外の事業者のほうがここ近く実際に施設を出すというような形のものがありました。実はこういうふうな、いろいろな施設、これは障害者に限らず、いろいろな施設ができる場合については、地域の受け入れ態勢これがあることが実は非常に大事でございます。大玉村は子育てに進んでいる村という形のイメージがあり、あと大玉村民の方々もそういう外からいろいろな人たちが来ることについて比較的寛容で受け入れる態勢ができると思います。

こういうものをもっと生かせることで、大玉自体の子どもたちの環境のほうですぐれているということが村外に伝われば、これは大きな大玉村のほうの子育て環境の宣伝というか、子育てのよさを知らせる方法になると思いますので、これについてはぜひ必要な可能なことがあれば検討いただいて実施、特に民間などについてもし話があれば積極的に検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、社会変化を見越した公共交通という質問に移ります。

アメリカはトランプ政権がもうすぐ発足し、トランプ大統領についてはどちらかというに化石燃料関係というものについて重きを置いている政策を考えておりました。これによって多分石油については、若干高い値段が今後継続される形になるのかなど。アメリカのシェールオイルのほうの採算は、やはり今ここ四～五年の間の石油の原油のほうの下落によって大変厳しい状況があったと。それに対する不満が多分今回については、アメリカのこういうふうな結果につながっている部分もあるのかなど考えております。

となれば、当然石油については、特にガソリンについては、今後高い値段で推移となれば、前から考えられている車社会に根底における石油資源の減少を考えて、乗り合い自動車や鉄道などを効率的な人や物の輸送手段へとシフトしていくことが考えられます。実際に物流においては、今トラックのほうを2台連結して1人の運転手で移動するなんていうようなものが、テスト的にやるということが報じられております。考えますと、今後は鉄道を中心としたような形の道路網の整備の必要性とかというものの必要になってくるのではないかと、それが1つ。

また、実は本宮駅に新しい出口、西側の方向になると思うんですが、のほうの整備についての情報も少し入っております。そのもしそういうふうな出口が整備されれば、大玉村民にはどのような影響があるかのところについても伺いたいと思います。

○議長（遠藤義夫） 総務部長。

○総務部長（鈴木幸一） 4番議員にお答えします。

車社会にかわる道路、いわゆる移動手段等々については、いろいろ村でもかつてJR東北本線に新駅という形で検討した部分もございますが、将来的には4号線沿線が開発され一定程度の利用が見込まれる場合は可能でしょうけれども、現時点では村が駅舎をつくって、またダイヤ改正等の費用を負担するというところで、十数億から20億程度の経費が試算されておりますので、現時点では無理ですが、先ほども申しましたとおり、将来開発された場合は可能性があるということで考えております。

また、本宮駅の西口の整備関係で大玉村の影響という部分になりますと、特に現在は東側のみでございますので、朝の高校生の送迎等について、もと県道本宮石筵線から駅方面に入る場合の渋滞等、特に朝が渋滞するというところで、西口ができれば本宮市役所のほうから移動できるということで、そういう渋滞の緩和とか本村にとっての利便性は向上されるものと考えております。

以上です。

○議長（遠藤義夫） 4番。

○4番（鈴木康広） ありがとうございます。

今、10億から20億、大玉村内のほうの新駅と、やっぱりかかると。実際にその新駅ではないんですが、郡山とか福島のほうの西口、東口を新設してから、ではその西口とか東口新設の後にどれぐらいの期間がたってからそこにいろいろなその要するに建設物などが出て、開発のほうが進んだか、開発の結果が出たかという、かなりの年月を有したような記憶がございます。と考えると、こういうものについては、簡

単に進むことは難しいというのは多分そのとおりだなと考えております。

実は、その今本宮駅西口について、これについては地域の利便性、大玉村についても交通の利便性が上がっていくと。事故などが起きれば大変ですが、それについては本当に村民にとってもプラスになるのかなと。あと、もし西口等ができたことによって、そちら側のほうにまた新しい建物等ができて本宮駅自体の再開発ではないんですが、その地域の開発が進めば人口がふえることによって、それに隣接する大玉村のほうの地域についても可能性としては上がっていくのかなということであれば、また先の問題でこれはわかりませんが、少なくとも今言った駅については開発されるべきかというふうに考えております。なので、これについては情報を大玉村としても十分とりまして、状況を見ながら可能であればそれについての検討を願いたいと思います。

今回、あだたらの里直売所のオープン、その他2つの質問をしました。実は大玉というのは、今大きな節目の時期に向かっていると思います。農業問題については、その問題を解決する一つの手段としてこの直売所のオープン。あと教育問題については、今回ありましたいろいろな保育所問題のほうの解決と将来的に向けた安定した保育士の確保。これ村長が言うとおりに、みんなで考えて大玉のほうの保育士の確保をやっていくことができれば、将来的にも大玉村は子育て支援のすぐれた村という話ができると思います。先を見越した形の今、施策がされているということで、これをしっかり進めて大玉のほうの20年、30年の計画が示されることを願ひまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（遠藤義夫） 以上で、4番鈴木康広君の一般質問を打ち切ります。

◇ ◇ ◇

○議長（遠藤義夫） 日程第2、議案第71号「大玉村議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

質疑を許します。5番。

○5番（押山義則） 条例改正そのものに異議を申し上げるものではありませんが、ただ附則の内容について、確認のためにちょっと伺いたいと思います。

この特例措置、附則の中で出ている特例措置について伺いたいんですが、その内容、この部分が不勉強でありますので中身についてご説明願います。

○議長（遠藤義夫） 総務部長。

○総務部長（鈴木幸一） 5番議員さんにお答えします。

附則の内容ということで、まず第1項でこの条例は施行日を、適用月日を平成28年12月1日から適用するという適用日を、施行日を規定しております。

第2項におきましては、平成28年12月に支給する期末手当に関する特例措置でございます。12月に支給する期末手当を、上のほうの5条では100分の165にしておりますが、附則の第2項でそれを100分の160を100分の170として支給、特例として規定しております。

また、3項におきましては、期末手当の内払いということで、これは地方公務員法第25条第2項において給与全額支払いの原則を規定しておりますが、今回条例を改

正するに当たって、既に支給されている改正前の条例による給与等については、改正後の給与の内払いとみなし差額を支給することによって全額支払いが完成されたものということで、給与内払いの規定を設けるものでございます。

以上です。

○議長（遠藤義夫） 5番。

○5番（押山義則） もう一点、もうちょっとこう伺いたいんですが、内払いのことはわかりました。165を170にする、なったこの理由についてもうちょっと詳しくお願いします。すみません。

○議長（遠藤義夫） 総務課長。

○総務課長（押山正弘） 5番議員さんの質問にお答えをいたします。

附則第2項でございますが、今お話がありましたとおり100分の165から100分の170。これにつきましては、改正本文の第5条中、6月に支給する分につきましては、100分の150から100分の155ということで、0.05上がります。さらに、12月につきましては、100分の160から100分の165に、それもここにつきましても0.05上がります。既に6月につきましては、支給済みということでございますので、これを年間支給額0.1合わせるために2項におきまして、一旦165に改正したものを0.05プラスしまして100分の170というふうに改正をさせていただく特例措置でございます。

○議長（遠藤義夫） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。10番。

○10番（須藤軍蔵） 議案第71号、大玉村議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場から討論を行います。

この議案に対する提案理由は、人事院及び福島県人事委員会勧告による一般職員の勤勉手当の引き上げ勧告がなされ、国においても特別職の期末手当の引き上げ改正が行われたことから、これに準じて改正を行うものであるということでもあります。

国においては、国会議員、閣僚など特別職の期末手当が引き上げられましたが、村においてもそれに準じるというものですが、現在の経済状況や参議院での審議されている年金の減額法案、さらには介護保険の自己負担の増加の動きなども考えれば、到底国民の理解は得られないのではないかと思うところであります。

まして今回は職員においては勤勉手当の改定であり、そもそも勤勉手当は特別職にはそれはない手当でありまして、職員の勤勉手当の引き上げ分を議員の期末手当にスライドすることは、住民に説明できる内容ではないのではないかとこのところであり

ます。

勤勉手当は、職員の勤務状況などを考慮して支払われる手当でありまして、議会議員や首長など、みずからの意思で立候補し、有権者に政策を問うて公職についての方々にはないのは、職務の性格上当たり前なことではないかと思うわけでありまして、それを期末手当にスライドさせることは、お手盛りと言われても仕方がないというふうにいるわけでありまして、

経済状況や年金カット法が今推し進められようとしている中では、到底村民の皆様方にご理解をいただける状況にはないというふうにいるわけでありまして、そうした以上の理由から、この条例については、きっぱりと否決をすべきだというふうにいるところがございます。どうぞ皆様のご理解をいただきますようお願いを申し上げます、討論を終わります。

○議長（遠藤義夫） 次に、原案に賛成者の発言を許します。7番。

○7番（鈴木宇一） 今回の議員報酬期末値上げの条例につきまして、賛成の立場から討論を行いたいと思います。

まず、この0.05%アップ、さきの民間シンクタンク、とうほう総研というのがございます。新聞等に出ております。今、民間と官との差というものが非常に離れているということで、3.2%のアップに今回なっております。皆さんもご承知だと思います。また、先ほどの産油国OPECにおかれましても、減産体制をしくということで、この原油価格の高騰、世界各国に波及しております。このことは電気料の値上げ、またはガス料金の値上げ、そしてまたガソリン、灯油は当然でございます。値上げがもう待ち構えております。そして、またあらゆる化学製品におかれましても、今後、製品アップは避けられないそういう状況でございます。

我々ばかりじゃなくて、家計に直接直撃することは間違いありません。また、私も議員といたしましても、平成15年から約8年間にわたりまして100分の、5%、いわゆる報酬です。これを減額しております。そしてまた23年あの東日本大震災、そしてまた原発事故を憂慮しまして、または米価下落等々勘案しながら、3年間にわたり、これは10%の減額をやってきた経過がございます。

参考までに申し上げますが、本宮におかれましても、二本松におかれましても、この減額は一切なかったわけです。私どもの議会は、やるときはやっているんです。どうぞどうか今回の0.05%値上げでございますが、金額の問題ではございませんと思っておりますが、なお一層この議員としての公僕精神を発揮しながら、議会活動に邁進することは言うまでもございません。どうぞもろもろの諸事情を勘案していただきまして、この法案には条例に対しましては、賛同くださいますことをよろしく願いまして、賛成討論といたします。

○議長（遠藤義夫） ほかに討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第71号「大玉村議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第71号を原案のとおり決するに賛成の方はご起立願います。

(起立多数)

○議長(遠藤義夫) 起立多数です。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長(遠藤義夫) 日程第3、議案第72号「村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(遠藤義夫) 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(遠藤義夫) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長(遠藤義夫) 日程第4、議案第73号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(遠藤義夫) 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(遠藤義夫) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長(遠藤義夫) 日程第5、議案第74号「大玉村税条例等の一部を改正する条例について」を議題といたします。

質疑を許します。ございませんか。7番。

○7番(鈴木宇一) この税条例の8ページをお開き願いたいと思いますが、附則の特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例ということで、第6条でございます。

この6条の中で見ますと、いわゆる医療費と医薬品との選択ということが言われておりますが、この選択、どういう選択が適用されるのか。お医者さんからの薬と、私

はこの薬局、ドラッグストアからの購入とこういうふうに理解したんですが、その辺の中身についてお尋ねをするところでございます。

○議長（遠藤義夫） 税務課長。

○税務課長（熊耳倉吉） 7番議員さんの質問にお答えいたします。

附則6条の特定一般用医薬品等購入を支払った場合の医療費控除の特例ということですが、現在、医療費控除ということで、お医者さんにかかった場合の医療費、医薬品等を基本10万円を超えた分については所得の控除ができると、申告することで所得の控除になるということですが、今回のこの部分に関しましては、医師の関与のもとなんですけれども、健康の維持増進及び疾病の予防のための取り組みをしている一定の個人ということで、健康診断、予防接種等を、がん検診等を受けているを対象に、いわゆる医薬品から転用されましたスイッチOTCという薬なんですけれども、いわゆる一般で市販されている医薬品から転用された一般薬というふうにご理解いただければと思います。

これにつきましては、7番議員さんがおっしゃられたとおり、一般的なドラッグストア等で購入できるものとの理解でよろしいと思います。この市販薬なんですけれども、これの購入費、自己または自己と生計を一つにする配偶者、その他の親族に係る一定のことなんですけれども、これについて1万2,000円を超えた部分については申告の際、所得控除の対象とすることができるということです。

ただし、これは現行制度でありますいわゆる医療費控除とは別に選択となっておりますので、もしこちらの適用を受けようとなされる方におきましては、医療費の控除の分であるのか、あるいは医薬品の購入分であるのかといった領収書の区別等をしていただき、最終的にどちらがその納税者にとって有利なのかという選択をしていただくというようなものになります。

以上です。

○議長（遠藤義夫） 7番。

○7番（鈴木宇一） おおむねではわかったんですが、その場合、購入する場合に例えば薬局、ドラッグストアにおいて、お医者さんの指示書というものがなくても買えるということになっちゃうんです。そうすると、非常に健康不安というか、そういう面が出てくるんじゃないかなというふうに考えられるんです。

これは税の免除という点だけでございますが、やはり健康を維持していくという意味では、いろいろ問題が生じるんじゃないかなというようには考えられるんですが、この辺お医者さんの指示書に限定するべきなのか、自分で薬局へ行って自由に買うのかというその点について答弁願います。

○議長（遠藤義夫） 税務課長。

○税務課長（熊耳倉吉） 7番議員さんに再度お答えいたします。

答弁少し不足しておりましたが、これの適用に関しましては、医師の関与のもとというふうに限定されておりますので、説明が足りませんでしたことを申しわけございません。

以上です。

○議長（遠藤義夫） ほかにございませんか。7番。

○7番（鈴木宇一） 第6条においてはご了解したところでございます。

第16条のこのグリーン税についてお尋ねいたします。

ここで、いわゆるこのランク、四角の枠が3つございますが、この75%、50%、25%という形で、左、右と、右が減額されています。この75を50、25の、いわゆる理由です。これは排気量、総排気量なのか、グリーン税ですからどういうあれなのかな、燃費消費量ということなのかな。その辺についてちょっと詳しくご説明願いたいと思います。

○議長（遠藤義夫） 税務課長。

○税務課長（熊耳倉吉） 7番議員さんにお答えいたします。

こちらグリーン化特例、軽課といいます。軽く課するということで、軽課なんですけれども、その適用が3区分になっておりますことについてちょっとご説明いたします。

まず、最大の適用を受ける75%軽課が受けられるというものは、軽乗用車に限ってちょっと説明いたしますけれども、区分では電気自動車等となっております。電気自動車等については75%が受けられる。50%については、平成32年度燃費達成基準プラス20%の達成車と。25%の適用を受けられるものは、平成32年度燃費基準達成車となっております。車検証の余白に記載されていたかと思えます。

この適用に関して、今回上程した内容なんですけれども、今年度、28年度中に、新規に、新車新規で購入された方について、29年度、来年度の軽自動車税に対してこの軽課が適用されるということになります。軽自動車税は現行条例上、乗用車に限りますけれども、軽乗用車については1万800円となっておりますが、この軽課適用により25%軽課受けた車に関しましては8,100円と、50%軽減を受けられるものについては5,400円と、75%については、2,700円とそれぞれなります。

ただし、これに関しましては29年度限りと、1年度限りの制度となっております。以上です。

○議長（遠藤義夫） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（遠藤義夫） 日程第6、議案第75号「大玉村国民健康保険税条例の一部を改正

する条例について」を議題といたします。

質疑を許します。ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(遠藤義夫) 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(遠藤義夫) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで休憩のため暫時休議いたします。再開は午前11時5分といたします。

(午前10時50分)

◇

◇

◇

○議長(遠藤義夫) 再開いたします。

(午前11時05分)

◇

◇

◇

○議長(遠藤義夫) 日程第7、議案第76号「平成28年度大玉村一般会計補正予算について」を議題といたします。

質疑を許します。5番。

○5番(押山義則) 歳出について、何点かお伺いいたします。

まず、ページ、17ページの企画費の中の定住促進住宅団地造成事業交付金。これについて、適用場所と今年度というか、これまでの実績、何カ所で何区画だったのか伺いたいと思います。

それから、同じくページ、17ページの災害対策費。放射性物質吸収抑制対策事業の委託料2,549万4,000円ですか、これの内容について伺います。

それから、ページ、21ページの社会福祉総務費の中で、臨時福祉給付金給付費がありますが、これについての内訳をお願い申し上げます。

それから、ページ、25ページ。保育所費の中で保育所事業に要する経費であります。これについてはこの中身とはちょっと違うんでありますが、包括支援センター活用の予算化が取りやめというような話、伺いました。理由は理解したんでありますが、予算化、そのやり方についてであります。拙速でなかったのかということ、そういう反省といいますか、この調査の必要性とか重要性について改めて当局の考え方伺っておきます。

それから、ページ、27ページに行きます。

農業振興費、あだたらの里直売所に要する経費。備品購入費3,579万6,000円というやつですか。これはまだ建物が建っていない中で、補正計上の理由、何で急ぐのか、新年度でも間に合うような気がするんでありますが、これ今年度、補正で計上しなかつた理由。基金取り崩しで充当されるんでありますが、その理由について改めて伺いたいと思います。それから、この内容については、一般質

問の中で伺った覚えありますので結構です。

それから、ページ、29ページに行ってください。

林業振興費の中で、松くい虫の防除事業委託料が248万計上されておりますが、これ一般財源で充当されますが、これ緊急性なのかそれについて伺っておきます。

それから、ページ、31ページの道路維持費の中の除雪委託料786万4,000円。これ算定の根拠を教えてください。

それから、もう一点、37ページの幼稚園費の最後の委託料で保育室増築工事実施設計業務委託料であります。この事業概要、総事業費が幾らで、算定の根拠であります。それについて、以上、伺います。

○議長（遠藤義夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（中沢武志） 5番議員さんにお答えいたします。

まず、ページ、17ページ、定住促進関係の予算でございますが、当該場所については、玉井字東町を想定しての予算計上でございます。それから実績につきましては、支払い済みが現在1カ所、2区画分ございます。まだ未支払いですが申請が出ておりますのは、1カ所、10区画分ございます。

以上です。

○議長（遠藤義夫） 産業課長。

○産業課長（菊地 健） 5番議員さんにお答えをさせていただきます。

ページ、17ページの委託料、放射性物質吸収抑制対策でございますが、これにつきましては、平成29年分の水稻作付に係る塩化カリ散布でございます。事業につきましては、2月末から3月、また4月の中旬にかけて塩化カリを配布ということになりますので、この費用につきましては、今回補正で計上をさせていただきました。

続いて、ページ、27ページのあだたらの里直売所の備品関係でございます。

建物これからでございますが、備品につきましても復興交付金の絡みもありまして、今回見込み額を計上させていただいたところでございます。

ページ、29ページの松くい虫でございます。

危険木伐採ということで248万円措置させていただきましたが、これについては6カ所ございますが、いずれも道路に隣接していたりするところでございます。さきの風の強かったときに、それぞれやはり松くい虫の被害に遭われていた松の木が倒れまして、車もそこに接触したということもありましたので、これから山が広葉樹の葉が落ちまして強い風が吹くと、どうしても枯れ松の倒木というものが発生する可能性がございますので、今回措置をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤義夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（溝井久美子） 5番議員さんにお答えいたします。

21ページ、臨時福祉給付金の関係ですが、こちらは28年度分の市町村民税が課税されていない方を対象に、1人1万5,000円で1,300人分で予算計上しております。

○議長（遠藤義夫） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（菊地平一郎） 5番議員さんにお答えをいたします。

保育所、地域包括の改修関係でございますけれども、9月補正において設計委託料を計上させていただきました。この予算化、適切であったかどうかというようなお話でございますけれども。

ゼロ歳児、28年度のゼロ歳児の待機児童の状況を鑑みまして、29年度においては、それ相当のゼロ歳児が申し込みいただけるというような中で、待機児童をなくするためには改修が必要だというようなことで、それも年度内の改修が必要だということで、当面その設計委託料を計上させていただきました。その後、29年度の募集行いまして、これが募集が締め切られたのが10月の末ということで、その間、包括支援センターをどのように改修すれば、ゼロ歳児を受け入れられるかというような検討を重ね、関係方面、包括支援センターにも社協が入っていたり、あと再生復興課が入っていたりで、どの部屋をどのように改修するかというような検討をしていたところでございます。

設計を委託する段階になりまして、29年度の申し込み状況がまとまると、その中で結果的に19名のゼロ歳児が申し込みされたということで、これを何とか今の施設の中で対応できないかというようなそういった検討もした中で、包括を改修すれば数千万の費用が見込まれたとそういう中で検討をしたところ、今回現施設を何とか利用、有効利用しながら対応できるのではないかなというような結論に至ったところでございます。

以上です。

○議長（遠藤義夫） 産業建設部長。

○産業建設部長（館下憲一） 5番議員さんにお答えいたします。

除雪の積算の根拠でございますが、平成27年度におきまして680万円の支出となつてございますので、それらの金額を参考に786万4,000円というのを計上でございます。

以上です。

○議長（遠藤義夫） 教育部長。

○教育部長（菅野昭裕） 5番議員さんにお答えをいたします。

3年保育に要する経費のうち、保育室増築工事実施設計業務委託料についてでございますけれども、これにつきましては、幼稚園2園分の実施設計業務の委託料ということで、今回提出をさせていただきました。

現在、30年4月の3年保育開始に向けて、基本計画において園舎増築の概要についてまとめているところでありまして、今回につきましては、概算での計上をさせていただきました。この算定といたしましては、現時点において工事費をおおよそ2億2,000万から2億4,000万という想定で、そこからこの実施設計料について算定をしたところでございます。

以上であります。

○議長（遠藤義夫） 5番。

○5番（押山義則） ありがとうございます。

25ページの保育所について、改めるにはばかることなかれということはありません。考え方は十分理解します。ただ、もうちょっと慎重な調査とか、長い目で見た調査とかそういうものの必要性、重要性について、私は答えていただきたかったわけであり。それについて、村長の考え方などを伺いたいと思います。

それから、もう一点、あだたらの里の備品購入費であります。これも来年の10月に使うものを今中身を検討、もう少しこれ検討の余地とか何かあるんじゃないかと考えています。もう少し十分に研究した形でされるべきかなと思います。そういった意味でちょっと早過ぎるんじゃないかなと考えを持つてありますが、その辺も考え方について改めて伺います。

○議長（遠藤義夫） 村長。

○村長（押山利一） 25ページの保育所案件の関係、関連質問でございますが、あらゆることを想定して考えておりました。

3年保育が実現すれば、保育所が3歳児があくということですが、その時点では3年保育の決定がまだ行われて、予算調整段階では行われておりませんでしたので、その辺も含めてあらゆるものに対処できるようにということで12月に上げないと、もしやる場合には来年の4月から受け入れをするということになりますので、工事が非常に時間がかかるということもございましたので、早目早目に対応すると。ただ、予算計上しても当然幼稚園の関係とか絡みもありますので、必ず執行するというものではございませんので。

それから、ゼロ歳児の部屋の今さくらカフェがあったところを改築すると、設計屋の概算で三千数百万かかるというようなこともありまして、それを今度もっと安くするためには今の事務室を改造したらどうだというようなことで、社協のほうと話し合いをして中の別の部屋に移っていただくとか、そういう調整を進めてまいりました。ですから、拙速にというお話がありますが、かなり理詰めで詰めながら他団体との協議等も要しましたので、やはり12月に早目の結論を出すということで、今回その数字を落とすことは時間的にできませんでしたが、かなり詰め相談をしながらやってきた結果だということですので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（遠藤義夫） 産業課長。

○産業課長（菊地 健） 5番議員さんにお答えをさせていただきます。

直売所の備品関係でございます。検討の余地はあったのかというふうなことでございますが、今の直売所平面図ができて、これから建築確認ということではございますが、中に入る備品につきましては、きのう部長より一般質問でも説明があったとおり、事務室等の備品とか売り場の什器類、機械等、あとレジシステム、あと保冷库関係、予冷库関係、あと冷蔵ケースということで、直売所のスタッフとも十分打ち合わせをしまして、今のところ見込みということではございますけれども、機種についてはもう少しどのメーカーのものにするとか、そういった部分については今後でござ

ざいますけれども、直売所の建設に係る経費として、本来であれば当初予算一括で計上すべきところでしたが、具体的な形になってからということで、今回12月に計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤義夫） 5番。

○5番（押山義則） このあたらの里のことについて重ねて伺いたいんですが、きのうの答弁の中でも、中の備品、レジとか何かのことの説明もございました。確かにレジスターとか何かにある配管とか何かとかそれによって変わるんだとの、配線とか配管によって変わるんだと思いますが、やっぱりその辺は本当に十分な検討をされたのか、それで機種が決まってしまってそうなんだろうと思いますが、でないと思出できないと思いますんで、その辺をベターなものベストなものを考えて設置したのかということが一番その心配なんでありまして。重ねてその点だけ十分に検討されたのかと。

○議長（遠藤義夫） 産業課長。

○産業課長（菊地 健） 再度、5番議員さんにお答えをさせていただきます。

基本的なPOSシステムとかにつきましては、それぞれ今ですと生産者、あとは分類的にはオープンレディアの野菜とか米とかそういった部分しかできておりません。もう少しその細かくできるようなものを入れたいという部分もございまして、そういったものも加味して今回参考までに見積もりを徴しながら、計上させていただいたところでございます。

なお、これから具体的に購入という手続を進める上で、再度詳細を詰めた中で執行していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（遠藤義夫） ほかにございせんか。2番。

○2番（遠藤勇雄） 何点か、27ページ。今のあたらの里直売所のまず13の委託料ですが、直売所経営計画等策定業務委託料100万。これ経営計画となりますと、その中身、まず内容をお聞きしますが、内容をお聞きします。

それから、この経営計画ということになりますと、公設民営化で民営の分の経営の中でこれは検討すべきものであるふうに思うんですが、この経営計画、こういうふうに経営しなさいとそういう結果も踏まえて民営に移行するのか、その辺の考え方1つお聞きします。

それから、この18の先ほどの備品購入費であります。これ3月で全て購入できるのか。それから、交付金対応なので、先ほどの議員さん質問ありましたが、急ぐ必要はなくて基金取り崩しで基金は確保されているわけですから、その辺の関係ももう一度お聞きします。

それから、ページ変わります。37ページ、幼稚園3年保育です。

これは先ほど2園同時にするための増築設計ということで、建物そのものが2億2,000万から2億4,000万程度かかるということでございますので、総務文

教常任委員会でもお話しさせていただいた経過ありますが、その要は財源確保、これが非常に大変だと思うんです。それで、この今回の設計委託を議決するに当たっては、その後のいわゆる建物に対しての財源計画をこういうふうにしかりとやっていきますよとそういうのもこれ今回示していただかないと、私としてはやっぱり村民の方に納得いただける必要がありますので、この建物に対しての財源の確保、こういうことで財政計画をしかりやっていきますよということをお示ししていただきたいと思えます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（遠藤義夫） 産業課長。

○産業課長（菊地 健） 2番議員さんにお答えをさせていただきます。

ページ、27ページの直売所経営計画等策定業務でございますが、中身につきましては、直売所をどういうふうにして運営していくかということでございます。一般質問の中でも答弁しているとおり、民営化になったときにいろいろどういった形になるかによっては今の形とは変わります。そういう中で、生産計画とか出荷計画、あと運営体制、そういったものもろもろにつきまして経営計画をつくるものでございます。

あとは、同じく備品購入関係でございますが、3月で全てという部分ではございません。当然答弁の中でも申し上げたとおり、直売所のオープンが大体10月を目標としております。ほとんどのものにつきましては、直売所の完成になってからが入ってくるのがほとんどでございますが、早目に発注しなくちゃならないもの中には出てきます。いわゆる中の什器類関係、これにつきましては既製品ではなかなか合わない部分がございますので、店の店舗のレイアウトも考えながら配置するという中身では早目に取りかかりたいということでの予算措置でございます。

以上でございます。

○議長（遠藤義夫） 教育部長。

○教育部長（菅野昭裕） 2番議員さんにお答えをいたします。

3年保育に係ります保育室増築に係ります財源についてでございますけれども、10月の総務文教常任委員会でお話しいたしましたような形で、財源についてはさまざまな形で調査を行っているところでございます。今回設計業務委託料の上程に当たりましては、村の単独事業ということで計上をさせていただきました。来年度事業費の計上に当たりまして、引き続き財源の確保に財政の担当部局と協議、検討を進めながら、進めていきたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（遠藤義夫） 総務部長。

○総務部長（鈴木幸一） 2番議員さんにお答えします。

3年保育関係の園舎増築ということで、新年度、玉井両幼稚園に園舎増築をすべく設計費今回補正計上したところでございますが、園舎増築につきましては、残念ながら現時点でいろいろ補助の道をいろいろ協議、また照会したところでございますが、補助の道についてはないということで、現時点におきましては起債事業ということで

進める予定でございます。

以上です。

○議長（遠藤義夫） 2番。

○2番（遠藤勇雄） 起債、全く補助、教育関係あれですかね。国の補助、前は1割とか2割とか、それもないという話であれば、これはなかなか厳しいということで、それも私らもこれ村民のほうにはお伝えしなければならないんですが、これ議会で決まれば当然私らも共同責任があるわけですので。

それで起債のほう、全くその借金という話になるわけですから、その辺これ本当にこれこの金額は大変な額ですので、しっかりとこの財政計画ね、まだ先ほどお話ししましたが、やっていかないとこれその他の事務事業、緊急のある事業もあるわけですから、それらに影響しないような。必要性はこれ十分皆さんでこれは議論して必要性はわかっているわけでありますので、この起債についてしっかりとした財政計画を持ってやらないとというふうに感じます。もう一度その辺についてお願いします。

○議長（遠藤義夫） 村長。

○村長（押山利一） 2番議員さんにお答えをいたします。

この有効性、有用性については、もう十分ご理解をいただいていると思います。当然3年保育を実現するためには園舎が必要です。今のまま園舎を増築しないでできないかということをも最初探りました。ただし、大山について3年ぐらいするとやっぱり足りなくなると、そしてかなり無理もあるということですので、当初は29年度に玉井、30年度は始まってから大山地区をやるということを考えておりましたが、やはりこれ地区的な感情もございまして、片方は工事中で片方は終わっているということもございまして、やはり同時にやるべきであろうということも計画をしたということもございまして。

残念ながら、起債しかない。新築の場合には30%ぐらい、3分の1ぐらいの助成がありますが、増築の場合はないということと、前に部長のほうから話ありましたように、認定こども園の場合には補助金の道があるということですが、それにはあと2年も3年もかかってしまうということで、この3年保育をできるだけ早く実現したいということの道としてはこれしか方法がありませんので、起債をしないということになると3年保育をやらないということになります。

そのために、来年度の起債事業は、新規はこれ1本に絞りました。いろいろ要望がございまして。建築関係、ですが財政計画を考えると2億の起債というのは、通常ベースでございまして、特にこれをやることによって財政的な危機を迎えるということとはございまして、28年度よりも先の額は小さくなるんじゃないかなというふうに考えておりますので。その後、借金は20年、25年かけて返済しますので、一遍に財政が悪化するわけがありませんので、30年も31年もそういう面で財政出動を抑えていけば、これ何ら財政的には負担にならないというふうに考えております。そういうふうに財政計画を進めていきたいというふうに考えています。

何よりも、やはり3年保育を実現して、その効果を求めるということが将来の大玉

の村づくりにつながるだろうというふうに考えておりますので、財政的な心配はして
おりません。きちっと財政運営をやっていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（遠藤義夫） 2番。

○2番（遠藤勇雄） 今の村長のほうからそういうことで答弁ありました。

参考までにお聞きしたいんですが、その2億幾らを起債した場合に、今度20年、
30年償還というふうになるでしょうけれども、一例として単純で結構ですが、大体
その何年返済で1年間にどれぐらい償還しなければならないか、大体のことでよろし
いんで、もし私らが理解できる範囲内でもしお答えできればと思います。

○議長（遠藤義夫） 村長。

○村長（押山利一） 2番議員さんは起債担当もされているのでわかると思いますが、当
然何年間かの据え置き期間がございますので、すぐに返済が始まるわけではありませ
んの、1年の2億の起債をしたといっても財政上の運営には何ら支障はないという
ふうに考えておりますし、今は非常に金利が安いので1%程度で借りられますので、
その金額を20年なり25年で終われば、1年の返済額というのは簡単に出てくると
いうふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（遠藤義夫） ほかにございませんか。8番。

○8番（佐々木市夫） 1点だけお願いしたいと思います。

ページ、17ページ、災害対策費のうちの6番の復興の集いに要する経費というふ
うなことで、予算化121万5,000円をと上げられております。また例年のごと
くかなと思いますけれども、とりあえずこの概要について、まずお知らせいただきた
いと思います。

○議長（遠藤義夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（中沢武志） 8番議員さんにお答えいたします。

復興の集いにつきましては、例年同様かというようなご質問でしたが、お答えとし
ましては例年同様というふうに考えております。詳細については、ここに記載のとおり
でございます。

以上です。

○議長（遠藤義夫） 8番。

○8番（佐々木市夫） 質問の仕方が悪いんで例年概要というよりは、特にこの報償費の
講師謝礼100万等ということでございますから、かなりの人呼ばってくだなとい
う予想はされますけれども、その辺の概要がもし今知れる範囲で、質問の仕方がちょ
っとまずかったと思います。

○議長（遠藤義夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（中沢武志） 再度、8番議員さんにお答えいたします。

報償費100万につきましては、予定されている内容といたしましては、講演、お
話の講演のほうと、それから昨年もコンサートといいますか、歌のほうを声楽の方を

呼んで来られました。今回も音楽関係の方を想定しておりまして、現在交渉中でございます。ここの費用が若干かかるということで、昨年度よりはここは増額になってございます。そのほか、現時点の予定としましては、振る舞い等の予算のなかには一応含んでいるということで、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（遠藤義夫） 8番。

○8番（佐々木市夫） ありがとうございます。

当初からいろいろこの復興の集いに関しては考えているところはあるんですけども、特にこの意義からすればあの震災からの復興を期して、ましてや亡くなられ方の鎮魂も含めていろんなこのまことの祈りをささげるとか、いろんな崇高な精神の中で行われてきているんだなとそういうことは実感しております。

でも、ご存じ、ご案内のとおり復興から5年目を過ぎまして、まさにこの復興再生から復興創生へというそういうふうな意気込みで、県も含めて頑張っていかなきゃならない時期なんだなということを自覚していますと、こういうふうなこともたしかに大事ですけども、これを機にやっぱり村民が一つになって、よし頑張っぞという形の企画をしてほしいと。これ何だって言われると困りますが、考え方としていろいろあるんですけども、とりあえず隣の本宮の例にするわけじゃございませんが、やはりそういうふうな元気を出すような、村を一つにして復興の創生に向かってやんだぞとそのような形のをしてほしい。講演とかそういうふうなことも確かに意義はありますけれども、そこから生まれてくるもの、それよりはもっと実のあるようなお金の使い方していただければ大変ありがたいですというようなことでございますので、そこら辺に関してのもしご意見があれば村長いかがでしょうか。

○議長（遠藤義夫） 村長。

○村長（押山利一） 8番議員さんにお答えをいたします。

本宮はいろいろイベントをやったり、歌やったり、芸能やったり、災害との関連はどうなんだという当初からそういう話もあるようですが、うちのほうについては今回も放射線に関する講演をいただこうかと、まだそういう心配されている方もおられますし、現状を認識していただくと。やはり怖いものは怖いし、安全なものは安全だと、その辺のことをきちっと理解していただくための講演をひとつ考えていると。

それから、あと元気を出していただくためにかなり有名な方を今回は呼びまして、少しお金はかかりますが、来た方が満足できるような、元気になるようなそういうイベントをひとつ合わせて、ですから放射線の関係とそういう元気なイベントというふうに考えていますが、この内部的には、内部検討の中では、今回でこういう形式の復興の集いは少し変えようかということで考えています。その内容についてはまだ今完全に煮詰まっておりますが、そろそろ変える時期かなと。ただ、復興の集いがまだまだ続きますので、終わるということではなくて趣旨とか内容を変えましょうかということで。今回は復興基金のほうを使わせていただいて、少し従前よりは少し盛大にやりたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（遠藤義夫） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（遠藤義夫） 日程第8、議案第77号「平成28年度大玉村国民健康保険特別会計補正予算について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（遠藤義夫） 日程第9、議案第78号「平成28年度アットホームおおたま特別会計補正予算について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（遠藤義夫） 日程第10、議案第79号「平成28年度大玉村農業集落排水事業特別会計補正予算について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(遠藤義夫) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

○議長(遠藤義夫) 日程第11、議案第80号「平成28年度大玉村介護保険特別会計補正予算について」を議題といたします。

質疑を許します。ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(遠藤義夫) 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(遠藤義夫) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

○議長(遠藤義夫) 日程第12、議案第81号「平成28年度大玉村水道事業会計補正予算について」を議題といたします。

質疑を許します。ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(遠藤義夫) 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(遠藤義夫) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

○議長(遠藤義夫) 日程第13、議案第82号「村道路線の認定について」を議題といたします。

質疑を許します。ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(遠藤義夫) 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(遠藤義夫) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

○議長（遠藤義夫） 日程第14、議案第83号「大玉村固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、原案のとおり同意するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

○議長（遠藤義夫） 日程第15、議案第84号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題といたします。

質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

よって、これより議案第84号を採決いたします。

本案については推薦することに異議なしと決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

よって、本案は推薦することに異議なしと答申することに決定されました。

ここで昼食のため暫時休議いたします。再開は午後1時30分といたします。

（午前11時45分）

◇ ◇ ◇

○議長（遠藤義夫） 再開いたします。

（午後1時30分）

◇ ◇ ◇

○議長（遠藤義夫） 日程第16、陳情第10号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情について」を議題といたします。

本件について、付託した総務文教常任委員会委員長から審査結果の報告を求めます。
8番。

○総務文教常任委員長（佐々木市夫） 総務文教常任委員会報告書。

議長の命によりまして、総務文教常任委員会の審査結果を報告いたします。

去る9月16日の本会議において、総務文教常任委員会に付託され継続審査すべき

ものとして決定、報告しておりました陳情第10号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情について」を審査するため、11月21日午後1時30分より大玉村役場第2委員会室において全委員が出席し、委員会を開催いたしました。

陳情第10号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情について」について、慎重審議の上、採決を行った結果、全委員一致をもって採択とし、関係機関に対し意見書を提出することと決定いたしました。

以上のとおり、総務文教常任委員会に付託されました陳情についての審査結果を報告いたします。

平成28年12月9日

総務文教常任委員会委員長 佐々木 市 夫

大玉村議会議長 遠藤 義 夫 殿

以上であります。よろしく。

○議長（遠藤義夫） 総務文教常任委員会委員長の報告に対する質疑を許します。ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

陳情第10号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情について」を採決いたします。

本陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りいたします。

本陳情について討論を省略し、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

よって、本陳情は委員長報告のとおり決しました。

◇ ◇ ◇

○議長（遠藤義夫） 日程第17、陳情第12号「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について」を議題といたします。

本件について、付託した総務文教常任委員会委員長から審査結果の報告を求めます。8番。

○総務文教常任委員長（佐々木市夫） 総務文教常任委員会報告書。

議長の命によりまして、総務文教常任委員会の審査結果を報告いたします。

去る12月6日の本会議において、総務文教常任委員会に付託されました陳情第12号「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について」を審査するため、12月6日午後1時30分より大玉村役場第2委員会室において全委員が出席し、さらに参考意見を聴取するため総務部長に出席を求め、委員会を開催いたしました。

陳情第12号「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について」について、慎重審議の結果、全委員一致をもって不採択と決しました。

以上のとおり、総務文教常任委員会に付託されました陳情についての審査結果を報告いたします。

平成28年12月9日

総務文教常任委員会委員長 佐々木 市 夫

大玉村議会議長 遠 藤 義 夫 殿

以上であります。

○議長（遠藤義夫） 総務文教常任委員会委員長の報告に対する質疑を許します。ございませんか。7番。

○7番（鈴木宇一） 総務文教常任委員会の報告ということで、ただいま委員長より報告がございました。大変ご苦労さまでございます。

この文言の中にありますいわゆる政治参加、議員を志す若い人材確保のためという文言がございしますが、これらの中身についてはどのように議論されたかお尋ねいたします。また、全国町村議会議長会より地方自治法99条に基づく意見書の提出依頼ということについても、これらについてどのように議論されたかお尋ねいたします。

○議長（遠藤義夫） 8番。

○総務文教常任委員長（佐々木市夫） 7番議員にお答え申し上げます。

今申したような指摘事項につきましても、委員会としましては話題に上がりました。それらも含めて全委員一致をもちまして、この際不採択とすべきだという意見で決しましたので、そのような報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（遠藤義夫） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

陳情第12号「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について」を採決いたします。

本陳情に対する委員長の報告は不採択です。

お諮りいたします。

本陳情について討論を省略し、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

よって、本陳情は委員長報告のとおり決しました。

◇

◇

◇

○議長（遠藤義夫） 日程第18、陳情第13号「小高倉地内畜産農場の悪臭等改善対策要望書」を議題といたします。

本件について、付託した産業厚生常任委員会委員長から審査結果の報告を求めます。6番。

○産業厚生常任委員長（武田悦子） 産業厚生常任委員会報告書。

議長の命によりまして、産業厚生常任委員会の審査結果を報告いたします。

去る12月6日の本会議において、産業厚生常任委員会に付託されました陳情第13号「小高倉地内畜産農場の悪臭等改善対策要望書」についてを審査するため、12月6日午後1時30分より大玉村役場第1委員会室において全委員が出席し、さらに参考意見の聞き取りのため住民福祉部長に出席を求め、委員会を開催いたしました。

陳情第13号「小高倉地内畜産農場の悪臭等改善対策要望書」について、慎重なる審議の結果、全委員一致をもってこの陳情を採択すべきものと決定いたしました。

以上のとおり、産業厚生常任委員会に付託されました陳情についての審査結果を報告いたします。

平成28年12月9日

産業厚生常任委員会委員長 武田悦子

大玉村議会議長 遠藤義夫 殿

以上です。

○議長（遠藤義夫） 産業厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

陳情第13号「小高倉地内畜産農場の悪臭等改善対策要望書」を採決いたします。

本陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りいたします。

本陳情について討論を省略し、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

よって、本陳情は委員長報告のとおり決しました。

◇

◇

◇

○議長（遠藤義夫） 日程第19、陳情第14号「交通事故防止対策にかかる陳情書」を議題といたします。

本件について、付託した産業厚生常任委員会委員長から審査結果の報告を求めます。6番。

○産業厚生常任委員長（武田悦子） 産業厚生常任委員会報告書。

議長の命によりまして、産業厚生常任委員会の審査結果を報告いたします。

去る12月6日の本会議において、産業厚生常任委員会に付託されました陳情第14号「交通事故防止対策にかかる陳情書」についてを審査するため、12月6日午後1時30分より大玉村役場第1委員会室において全委員が出席し、さらに参考意見の聞き取りのため住民福祉部長及び産業建設部長に出席を求め、委員会を開催いたしました。

陳情第14号「交通事故防止対策にかかる陳情書」について、道路状況や交通事情を現地で確認し、慎重なる審議の結果、全委員一致をもってこの陳情を採択すべきも

のと決定いたしました。

以上のとおり、産業厚生常任委員会に付託されました陳情についての審査結果を報告いたします。

平成28年12月9日

産業厚生常任委員会委員長 武田悦子

大玉村議会議長 遠藤義夫 殿

以上です。

○議長（遠藤義夫） 産業厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

陳情第14号「交通事故防止対策にかかる陳情書」を採決いたします。

本陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りいたします。

本陳情について討論を省略し、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

よって、本陳情は委員長報告のとおり決しました。

◇

◇

◇

○議長（遠藤義夫） 日程第20、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長から会議規則第75条の規定に基づき、既にお配りいたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（遠藤義夫） 次に、追加議事日程を配付いたします。（追加議事日程 配付）

ただいまお手元に配付いたしましたとおり、議案第85号「大玉村監査委員の選任について」、議員発議第5号「地方財政の充実・強化を求める意見書について」が提出されました。

ここで、議会運営委員会委員長の報告を求めます。9番。

○議会運営委員長（佐原吉太郎） 追加提出されました議案につきまして、12月8日午後4時40分より第1委員会室におきまして、議会運営委員会を開催し、調査をいたしましたので、その経過と結果について、以下ご報告を申し上げます。

委員会は、議長出席のもと、全委員出席、さらに当局から総務部長及び総務課長の出席を求め、提出議案の概要の説明を受け、調査いたしました。

内容は、人事案件1件、議員発議1件の、合わせて2件であります。

協議の結果、この際、日程に追加して審議すべきと全委員一致をもって決定いたしましたので、何とぞご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

議会運営委員会委員長

以上であります。

○議長（遠藤義夫） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長報告のとおり、議案第85号並びに議員発議第5号をそれぞれ順番に日程に追加し議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第85号並びに議員発議第5号をそれぞれ順番に日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（遠藤義夫） 追加日程第1、議案第85号「大玉村監査委員の選任について」を議題といたします。

村長の提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（押山利一） 平成28年第7回大玉村議会定例会追加議案の提案理由の説明を申し上げます。

追加提案しましたのは人事案件1件であります。

それでは、議案第85号、大玉村監査委員の選任について申し上げます。

本案につきまして、現職であります甲野藤健一氏の任期が平成29年1月20日をもって満了となりますが、引き続き委員としてご協力いただきたく選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上のとおり、提案理由の説明を申し上げます。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（遠藤義夫） 議案第85号に対する質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

よって、これより議案第85号を採決します。

本案を原案どおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（遠藤義夫） 追加日程第2、議員発議第5号「地方財政の充実・強化を求める意見書について」を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。5番。

○5番（押山義則） 議員発議第5号「地方財政の充実・強化を求める意見書について」地方自治法第99条の規定により意見書を提出するため、別紙意見書案を会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年12月9日

大玉村議会議長 遠藤義夫 殿

提出者 大玉村議会議員 押山義則

賛成者 大玉村議会議員 松本昇

提出先 内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、経済産業大臣、
内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革）

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定・実行など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員をはじめ、人材が減少する中で、新たなニーズの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要があります。

こうした状況にもかかわらず、社会保障と地方財政を二大ターゲットとした歳出削減にむけた議論が加速しています。とくに、今年度から開始された「トップランナー方式」の導入は、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、地方財政全体の安易な縮小が危惧されるものとなっています。「インセンティブ改革」とあわせて、地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、客観・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものです。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが財政の役割です。しかし、財政再建目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかなです。

このため、2017年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとして

の社会保障予算の充実、地力財政の確立をめざすことが必要です。

よって、大玉村議会は、以下の事項の実現について強く要望します。

記

1. 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。

2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。

3. 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止すること（これ以上、拡大しないこと）。

4. 復興交付金、震災復興特別交付税などの復興にかかる財源措置については、復興集中期間終了後の2016年度以降も継続すること。また、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。

5. 地域間の財源偏在性の是正のため、地方偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。

同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。

6. 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」「重点課題対応分」および「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換をはかるため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替えること。

7. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月9日

福島県安達郡大玉村議会議員 遠藤 義夫

以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤義夫） 議員発議第5号の趣旨説明が終わりました。

提出者に対する質疑を許します。ないですか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（遠藤義夫） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(遠藤義夫) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長(遠藤義夫) 以上で、今期定例会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、平成28年第7回大玉村議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

(午後1時59分)